

自動変換システムと副作用

——「黒い雨」盗作騒動、その他——

内田 友子

一、「知るべき」と「昔の話じゃろ」

二〇〇二年十一月の朝日新聞で、「原爆」と若者との関係をめぐる二つの出来事が、夕刊そしてあくる日の朝刊と、たて続けにとりあげられた。

まず十八日夕刊では、長崎の学生たちが参加する「ナガサキ学生平和ボランティア」の取り組みについて、「原爆写真展が学園祭を巡回」という見出しで紹介された。被爆直後の記録写真などを市の外郭団体から借り、県内六大学の学園祭を巡回して展示する。写真展タイトルは「被爆3世の原爆展くあなたの知るべきあの夏の日々」だ。これを考えた学生は、身内に被爆体験者がいるため小さい頃から原爆について考えるのは日常的なことだった、と語る。ところが大学に入ってからには、「原爆」に対する体温の違いを友人たちを感じた。「そんな人たちにこそ知ってほしい。三万発の核兵器の存在は私たちにも脅威だから、私たちには知る義務がある。」と考え、同展タイトルに「あなたの知るべき」というフレーズを織り込んだという。

一方、翌十九日朝刊の記事の舞台は広島だ。市の平和記念公園内に七台の監視カメラが設置された。近年施設への落書きや放火が急増したためにとられた対応策だ。同記事では次のように報じている。かつてはこの種の犯行には政治や思想上の問題が絡んでいたが、近年では単なるいたずらとしか思えない例が増えた。地元の小学校教育によれば、身内に被爆者がいる児童はクラスに数人という昨今の状況だから、「原爆を身近な問題として感じられなくなっている」。県外から修学旅行で訪れた小学校教諭も、一般に落書き行為が増えていることから、「平和公園の意義を理解する若者が減ったところに、全国的なモラルの低下が重なっている」と見ている。そしてこの記事は最後のほうで、「原爆ドーム？昔の話じゃろ。『広島カープドーム』を造った方が人が集まるんじゃない？」と、たばこを吸いながら言い放つ高校生の姿と、「ここはただの公園じゃないはずなんじゃけどのう」と、被爆体験を持つ七十二歳の公園警備員が嘆く姿をとらえ、しめくくられる。「原爆」をめぐる、現代の若者の象徴的な二つの姿を報じるこれらの記事からは、次のことが言えるだろう。

わたしたちは、写真展を企画し積極的に「知るべき」と向き合おうとする学生たちの姿に、安心する。一方、平和記念公園内でたばこを吹かして「昔の話じゃろ」と「原爆」を茶化す高校生の姿に、不快を感じる。もちろん、感想にはそれぞれ体温の違いがあるにせよ、少なくともこういったわたしたちの常識的な感情を自明の前提としたところに、この報道が成立している、と。

このような暗黙の了解をひっそりつくるめて「モラル」と呼ぶのであれば、このモラル、見た目にとってもわかりやすい対立の図式をつ

くりだしている。(安心) 対 (不快)、という図式のおかげで、勝負はすつきりと決着がついたかのようだ。

二、対立の図式

だがもつと疑ってかかってもいい。

このような対立の図式に対し、徹底して懐疑的な視点に立つことを試みたものに、たとえば村上春樹『アンダーグラウンド』(講談社、一九九七年三月)や、高橋秀実『からくり民主主義』(草思社、二〇〇二年六月)が挙げられる。

村上は、九五年に起きた地下鉄サリン事件についてできるだけ多くの被害者たちから話を聴取した。そこから彼が引き出したものは、オウム真理教(当時)への圧倒的な批判の声と、「彼ら(信者たち)の心理を理解できなくもない」という少数意見と、そして、「オウムみたいな人間たちが出て、こざるを得なかった社会、風土」というものを、私は既に知っていた」(前掲書82頁、傍点内田)という一つの立場だった。

また高橋は、九五年に高速増殖炉「もんじゅ」の事故が発生した福井県若狭湾付近の、いわゆる「原発銀座」と呼ばれる一帯へおもむき、原発建設における反対派と賛成派、それぞれの言い分を取材した。次に挙げるのは、国内第二位の巨大原発を抱える大飯町でのインタビューである。ちなみに、町には原発建設により巨額の交付金が支払われているという。

「反対運動は大切ですよ」

大飯町役場に勤める、前町長の息子である時岡兵一郎氏は語る。

「原発誘致は全員賛成ではあかんですわ。大体、賛成五五、反対四五くらいがちようどええんですわ」

——なぜですか? と問うと、

「全部賛成は困ります。原発ベッタリになつてはいけませんわ。

これくらいのバランスだと、安全管理もしつかりやつてもらえるから、ちようどいいんですわ。運動が盛り上がりつて反対が五〇を超えたときは、しばらく冷却期間をおくんです。そうするとやつぱり原発に頼らざるをえないという気になる。

そして反対熱が冷めたあたりにすつと始める。それが理想です。おやじもそういう考えだったと思いますわ」

反対運動は推進のための機能なのである。

(『からくり民主主義』186頁)

村上や高橋のように懐疑的な視点に立てば、確かにいつまでたつても社会のいろいろな対立の図式はすつきり片付きそうにならない。先の、積極的に被爆体験の継承活動に取り組む学生たちと、「昔の話」だと茶化す高校生との図式で考えてみても、はじめから相容れないものとして、お互い(モラル)の対岸に“住み分け”しておけばいいのかもしれない。疑ってかかったばかりに、村上は対立しているように見えるものが実は「一種の合わせ鏡的な像を共有していたのではないか」(前掲書695頁)と気づいて面食らい、また高橋はメビウスの輪のような結論を導いて、どちらも快適な“住み分け”を難しくした。

被爆体験の継承という取り組みがぶつかる現代の障壁を表象するものとして、平和公園の高校生の言動はともわかりやすい。わかりやすい図式で組立てられた報道の仕方が、しかし問題なのではない。そもそも、放火の防犯対策として監視カメラが設置されたばかりの平和公園で、たばこを吹かす、高校生とわかる身なりの若者をつかまえ、マスコミ関係者と思しき人物が彼に「原爆ドーム」に対するコメントを求める、その段階ですでにこの勝負は出来レースだ。だから勝負の決着はずこぶる早い。当たり前だ。疑ってかかりたいのは、この出来レースに対してなんら座り心地の悪さを感じないような慣れが、わたしたちに、あるいは戦後日本社会に浸透していることのほうだ。

三、〈自動変換システム〉

「もう一度、原爆が落ちればいい」と澄子さんは思う。そうすれば自分の苦痛も、悩みもすべておしまいになってしまから……。

これは、三歳で被爆したときから「両目の失明、被爆時の頭部打撲による脳障害、原因不明のむくみ」という三重苦に悩まされ、社会的な偏見を受けながら生きてきたという女性が語ったものだ。続けて彼女はこうも語る。「ムゴイと思われるでしょうね。でも他人の苦しみまで考えるゆとりがない」。

また、十四歳のときに長崎で被爆した林京子の「長い時間をかけた人間の経験」(「群像」一九九九年十月号)では、主人公「私」

と被爆後「娼婦」として身を立ててきた老女とが、次のような会話をする。老女は「火傷の痕のあるでしょう、この傷のおかげで毎月三万三千と五百三十円、国がうちに呉れます」と言い、

おおちたちは、こすかよ、(ずるいよ) 手当をもうろうて、羨ましかあって、いいなる人のおつとです。いやあ、うちは気にしとらんです、こすかつて思う人もおんなるでしょう、ばつてん、被爆者にはならんほうがよかよ、そういうとです。あんまり羨ましがんなる人には、そのうち原爆の落つちやゆるさ、待つとかんね。そんなときは、おおちももらゆるさ。

と「私」に話す(傍点原文)。「私」は、「それを口にしてはいけません、被爆者は私たちが十分のはずです」と老女をたしなめる一方で、九八年にインド、パキスタンが核実験を行なったというニュースに際し、知人に向かって次のように語る。

被爆者は人類の被害者だと私は考えています、でも世界は逆行している、あと一度原子爆弾が落ちなければ人類は目覚めないでしょう、率直な思いを私はいっただ。

もう一度原爆が落ちれば、という発想は、常識的には不謹慎でありモラルに反する。しかし、ここに挙げたのはすべて被爆体験者(として)の発言だ。したがってこの一見反モラル的な発言は〈反モラル〉のそしりを免れ、たとえば、現状を憂えた果ての絶望、失望、あるいは痛烈なアイロニーというかたちへ解釈は自動

的に変換される。一方で、「昔の話じゃろ」という広島の高校生には残念ながらこの変換機能が適用されないため、彼の発言はただ激しく文字化けを起こすばかりで読解不可能となり、「不快」なものとして削除される。と、アレゴリーで両者を並べてみせるのは短絡的だが、反モラル的な発言というのは、そこに付随する条件如何で解釈する側の身の振り方をずいぶん浮薄にしてしまう。

さらに言えば、「もう一度原爆が落ちれば」という発言のように、変換機能になんとかおさまって有効に読み替えられている間は波風が立たないが、それがおさまらなくなつたとき、反動は思いのほか大きくて、しかも冷徹だ。それこそたばこの高校生よろしく、たちまち〈不快〉なものとして削除される、そんな副作用がこの変換システムにはあるようだ。

四、「黒い雨」と〈副作用〉

近年起こつた「黒い雨」の盗作騒動は囚らずもこのことをわかりやすく示してくれた。まず騒動の顛末をかいつまんでみる。

井伏・二の「黒い雨」³³は、実在の被爆体験者である重松静馬氏との交友をきっかけとして、井伏が氏の被爆日誌をもとに書き起こした作品だ。「黒い雨」の主人公「閑間重松」のモデルは、もちろんこの重松氏である。「シゲ子」「矢須子」という配役も実在人物にそつている。その後、「黒い雨」は代表的な原爆文学として高い評価を獲得する。

騒動の発端は、「名作「黒い雨」の被爆日記 明るみ」という

一九八八年十月十二日の朝日新聞夕刊の記事だ。生前の重松氏と親交があつたという豊田清史が取材に応じている。

（重松氏は）豊田さんには、『黒い雨』の六割はわしが書いたようなもの」ともらしていた、という。

豊田さんは井伏さんへの配慮もあつて日記を外に出さなかつたが、原爆体験が風化するなかで日記の存在が年ごとに貴重に思えてきたほか、「小説のなかでの日記の役割をこのまま伏せておくのは重松さんのためにしのびない」と取材に応ずることにした。

この記事を見た安岡章太郎が、「六割はわしが書いたようなもの」ということばに不快を示した³⁴。このあたりが口火となつて騒動が徐々にエスカレートする。重松氏の被爆日誌のコピーを所持しているという豊田清史は、照合作業を通して「黒い雨」の記述があまりにも被爆日誌に頼りすぎているという観点から批判を展開する。初めのうちは、「黒い雨」に対する世間の手放しの絶賛に違和感を覚える、それは本来重松氏に贈られるべきもの、というトーンだつたものが、だんだん井伏本人を中傷する感情的な語調へ変わつてきたため、文学関係者たちが「黒い雨」と井伏の弁護にまわるかたちで反駁にでた。ちなみにこの騒動の中で相馬正一が重松家の遺族にはたらきかけ、問題の被爆日誌は『重松日記』（筑摩書房、二〇〇一年五月）として刊行される。「黒い雨」に実名で登場する岩竹博氏の記録や、重松氏宛ての井伏の書簡も紹介されており、これにより、従来よりも踏み込んで「黒い雨」作

品化の経緯をうかがうことができるようになった。

というところで、この論争とも呼べないような騒動は、文学関係者の猛攻のうちにあっけなく終結した⁵。だがこの騒動は、被爆体験の継承に関わるさまざまな側面を提示したものととして、もつと分析できる。ここでは、二つの面から照らしてみたい。

まず一つは、「黒い雨」バッシングを開始する際に豊田が装備したのが、先の〈自動変換システム〉だったということだ。新聞でのコメントにも見られるが、他界した「重松さんのためにしのびない」と一個人の存在を社会的に表明し、また豊田自身も被爆体験者であるという立場から、井伏の作家的良心や作品「黒い雨」の虚構性を糾弾する。これは、被爆体験の唯一無比性という無敵の文脈へと自動的に変換されるだろう。少なくとも、バッシングを展開する中で豊田の発言はそのことに自覚的だ。

もう一つの面は、このように〈代表的原爆文学〉へ異議を唱える動きに対して、文学関係者たちの拒絶反応もまた、かなり怒気を帯びたものであったことだ。その中でも東郷克美は「作家の構コンテラクト想」や「エクリチュール」という学術用語を用いて説明しながら、「モデルと作中人物を同一視している点で意図が別にあるならともかく文学論としては論外」だと比較的客観的かつ手短に一蹴した⁶。確かにこの盗作騒動は「文学論」的立場からいえずいぶん御門違いなのかもしれない。しかし豊田の「黒い雨」批判は、土台「文学論」に立脚したところで展開されていないし、「意図」だって別のところにある。(原爆)を語り伝えるということであれば、被爆体験を持たない一作家の作品や名前などではなく、重松氏や豊田のような実在の被爆体験者の名前を後世へ知

らしめるべきだ。被爆体験者の高齢化、不在化という避けられない現実に関連させれば、なおさらだ。——彼の「意図」とは、つまりはそういうことではなかったのか⁷。

もちろんその「意図」に対してがっぶり四つに組む筋合いは誰にもない。「論外」だと、聞き流すのもありだ。にも拘らず文学関係者その他の拒絶反応はたいへん手厳しく、徹底していた。むしろその激しさに気おされた向きも決して少なくないだろう。

この一件について考えるとき、ある事件を連想する。かつて長崎で、修学旅行中の中学生が語り部の(一人芝居で被爆体験を伝える)舞台に向かって野次を飛ばしキャンディーを投げつけたという事件だ。中学生たちの態度はもちろん非常識ではあるが、その一方で、この事件は従来語り方、伝え方が改めて問われる契機ともなった。照準が、粗暴な形で表れた中学生たちの反応のほうへ合わされたということだ。

体験者という立場を全面的に押し出して〈代表的原爆文学〉を批判してきた者に対し、文学関係者たちが示した拒絶反応には、論外だと聞き流す余裕以前の憤りがあった。これは、一方的に受け入れるということにもはや我慢できなくなった中学生たちの反応と、どこか根底の部分でつながってはいないだろうか。

〈自動変換システム〉の副作用とは、このことを指す。

体験者による反モラル的発言を別次元の解釈へと変換し、受け入れ可能なかたちへ読み替えている間はいいが、この例のように、〈体験者〉という唯一無比の条件が過剰にこのシステムへかかってくると、あるところで変換機能は対応できなくなる。率直に言えば、わたしたちは受け入れやすいかたちを見つけられなくなる

と、そこで持て余したものを（不快）や憤りへと変え、結果、保留や再試行の猶予もなままに変換作業を強制終了する。副作用とは、つまり断絶のことだ。

それにしてもこの副作用、いったい何の反動なのだろう？

五、前向きな逃避？

学校図書株式会社発行の教科書『中学校国語三』は、「黒い雨」を昭和五十（一九七五）年から現在まで一貫して採用し続けている。採用場面は第八章が中心で、被爆後の重松らが古市にある勤務先の工場へ避難するために山本駅から乗った、その電車の中の様子を描いたところだ*。

みんな今日の爆撃のことについて話し、誰しも互に連関なく自分の見聞したことしか云わなかった。だから、みんな話を総合しても災害の全貌は知れないが、僕は記憶するままにその話をここに書きとめる。

という断り書きのとおり、死児を背負った婦人、父親に見捨てられた少年、ざくろにささやいていた少年の母親などの話が次々と紹介される（ちなみに、『重松日記』で書かれているのは死児を背負った婦人の話だけである）。長編「黒い雨」の中から特にこの場面が教材として採用されたことは、たとえば単元末の「学習のてびき」の設問からその理由がつかめるだろう。

昭和五十年発行の『中学校国語三』（ここでは「読書のてびき」）

には、「ここには、戦争告発も、原爆をのろう気持ちも、作者の生の心情としては表現されていません」、また、同五十三年は「主人公は、見聞し体験したことを、できるだけ客観的に記録しようとしている。（略）その効果について話しあってみよう」、同六十二年は「作者はどういうことを描こうとしたのか、作者の心情を考えてまとめ、話し合ってみよう」など、三年おきの検定のたびに「学習のてびき」の内容は少しずつ変わってくるが、作家がどのように（原爆）を描いたのか、つまり、書く側の心情や工夫に着目させる問いがおかれている点では一貫している。

またこの場面には、「こりや国鉄、どうした」や「目は、それでこそ助かったらうと思われろほど窪んだ金壺眼であった」など、ユーモラスな筆致が随所に織り込まれている。昭和五十六年の『学習指導資料』では、「余裕などあり得ないような状況下に置かれながら、他人事のように客観的に、余裕をもって淡々と記録していく主人公の姿勢」だからこそ「人間的共感を呼び起こす」と解説されており、これらの筆致への着目を生徒にうながしている。では、井伏自身の「黒い雨」に対する姿勢は、どうか。

あれはルポルタージュです。あんな前例のないことは、空想では書けないもの。僕の書いていることは、あの出来事のほんの一部ですね。体験者の一人一人が、あのことを、各自、別な目で見ているんだ。

（『黒い雨』その他）¹⁰

いろいろな資料を「熊手で掻き集めるように」して書いた、と

いう発言をたびたび繰り返し、また、執筆当時の心情を次のように語る。

死人を焼いたりするところは、いやになった。ぼくはしようがないからピノキオを出したんだ。木でこさえた人間をこさえてね。そうじゃないとまらないから……。

（『井伏・二聞き書き』¹¹）

阿川弘之君の作品（『魔の遺産』）に出てくる通信病院の院長（略）の話から病院の石段の上ですわって原爆の灰の上に指で字を描くシーンをつくった。ピタゴラスの定理を書くのは、学生時代にみた映画のシーンを思い出して書いた。戦地へ行っているとひらがなを書きたくなるものだ。その気持ちも出したかった。三宅島へ行ったときに、岩だらけの島で英一蝶の絵をみてほっとしたことがある。人間がながいあいだかかって生み出した線や文字、絵は、荒涼としたところに置かれた人間をなにかほっとさせるものを持っていて。あそこをもう少し間を入れて書けばよかったと思う。

（『『黒い雨』執筆前後』¹²）

先の『学習指導資料』が説くように、「他人事のように客観的に、余裕をもって淡々と記録」することが「共感」につながるかどうか、この点についてはまだたくさんさんの但し書が必要とされるだろう。しかし少なくとも、〈原爆〉と向きあうためにはある程

度の距離を保つことが必要だった、ということとは井伏のコメントから明かだ。「黒い雨」教材化の主眼も、そこにある。この「作者の心情」を、護身のための逃避と呼ぶか、事実を受け入れるための前向きな努力と呼ぶか。

たとえば、V・E・フランクは『夜と霧』¹³の中で次のように述べる。

ユーモアも自分を見失わないための魂の武器だ。ユーモアとは、知られているように、ほんの数秒間でも、周囲から距離をとり、状況に打ちひしがれないために、人間という存在にそなわっているなにかなのだ。

（『夜と霧』71頁）

強制収容所の中で、彼は親しい友人に「毎日、義務として最低ひとつは笑い話を作ろう」と提案し、実行する。「ユーモアへの意志、ものごとをなんとか洒落のめそうとする試みは、いわばまやかしだ。たとしても、それは生きるためのまやかしだ」。「まやかし」は、逃避なのか、それとも努力なのか。

六、「できるわけない」

被爆体験の継承運動に取り組む若者はモラル的、〈原爆〉を茶化す若者は反モラル的——このようなわかりやすい（対立の図式）、被爆体験の継承を是として組み込む図式が、一方で、被爆体験者の唯一無比性を煽ってはいないか。そして煽られた被爆体

験者たちのことばに、わたしたちの苦肉の策、〈自動変換システム〉は耐え得るのか。変換不可能、したがって削除、という〈副作用〉を起こしてしまわないか。

被爆体験の継承を考えるある交流会で、「語り部」活動を続ける被爆者の女性が、「被爆をしていない人に何が語れますか。できるわけじゃないでしょう」と若者たちに言ったという¹⁴。至極もつともだ。できるわけがない。それを、あれはアイロニーなのだと思ひ替えてみたり、ユーモラスな筆致で距離をおいてみたり、もしかするとわたしたちの〈自動変換システム〉はもうずいぶんと疲弊しているのかもしれない。「昔の話じやろ」と突っぱねてしまいたい反動が、どこかに潜んでいるのかもしれない。いや、そうして突っぱねた行為が、〈対立の図式〉の片棒をかつぐのかもしれない。――

疑ってかかったばかりに、本稿もメビウスの輪にぶつかつてしまったようだ。

注

本稿における引用文中の傍線は、すべて内田による。

*1 この証言を行った営団地下鉄社員の豊田利明氏は事件当日、当務

助役として霞ヶ関駅ホームでサリンの清掃処理にあたり、その際、同僚二名が死亡している。この証言のあとには、「たとえば私たちがちりとりとほうきを持って駅の掃除をしていると、今掃き終えたところにひよいとタバコやごみを捨てる人がいるんです」と

説明している。(拙稿「歴史の語りとしてのフィクション」(比較社会文化研究)第五号、一九九八年三月)で詳しくとりあげています。)

*2 『証言は消えない 広島の記録Ⅰ』(未來社、一九六六年六月) 33

頁。同書は「中国新聞」の昭和四十年夏の連載特集をまとめたもの。

*3 井伏・二「黒い雨」の解題は以下のとおり。初出「新潮」一九六

五年一月号〜一九六六年九月号。ただし、連載開始から一九六五年七月号までの題は「姪の結婚」、翌八月号より「黒い雨」と改題している。一九六六年十月、単行本「黒い雨」として新潮社より刊行。同年十一月、この作品により野間文芸賞受賞。一九七〇年六月、『黒い雨』新潮文庫。そのほか井伏・二の各全集に所収。

*4 安岡章太郎「事実と真実」(「新潮」一九八九年一月号)

*5 この騒動についての主な参考文献は以下のとおり。豊田清史『「黒い雨」と《重松日記》』(風媒社、一九九三年八月)。一九九八年の東京新聞紙上での豊田清史と相馬正一の論争(三月三日夕刊「三たび豊田氏に問う」、四月十五日夕刊「相馬氏に答える」など)。「原爆特集4「黒い雨」をめぐって」(「梶葉 通巻IV」一九九八年七月)。猪瀬直樹『ピカレスク』(小学館、二〇〇〇年十一月)。猪瀬直樹『重松日記』出版を歓迎する(「文學界」二〇〇一年八月号)。「特集・「黒い雨」」(「安藝文學70号」二〇〇二年九月)。

*6 東郷克美「「黒い雨」―自然の治癒力あるいは言葉の戦争―」(国文学解釈と鑑賞別冊『「生命」で読む二〇世紀日本文芸』一九九六年二月)。

*7 たとえば、丸木位里・俊夫妻の活動の軌跡を追った小沢節子『「原

爆の図」 描かれた（記憶）、語られた（絵画）」（岩波書店、二〇〇二年七月）では、『黒い雨』の盗作論争を想起させるものとして、位里の妹、大道あやについて次のように述べる。あやは被爆直後の広島を目撃している。「略」ここではあやから夫妻への批判が、「ありのままを見た」直接体験者から体験を再構成するものへ向けられた批判となっていることに注目したい。あやは、夫妻が直接体験者である自分（たち）の体験をいわば占有し、再構成して芸術作品として提出したことに異議を申し立てているのである。」（85頁）

*8 昭和五十三年に前後数十行を追加し、現在に至る。「行っても行っても、沿道の人家は戸をしめていた。」（121頁）から、「しかし実際は、みんなも僕と同じく次の空襲を怖がっていることに間違いはない。」（135頁）まで。頁数は新潮社単行本（一九六六年十月）による。なお、以下本稿における「黒い雨」の引用はこの新潮社単行本による。

*9 『『中学校国語三』学習指導資料』（学校図書株式会社、発行年の記載なし。昭和五十六、五十七、五十八年使用教科書に対応したもの）63頁。

*10 神保光太郎との対談『『黒い雨』その他』（四季）一九六九年七月

号）。引用は、『井伏・二対談集』（新潮社、一九九三年四月）64頁より。以降、一九七〇年八月二日「赤旗（日曜版）」（井伏・二対談『『黒い雨』執筆前後』）など、たびたび同じ内容のコメントを繰り返す。

*11 萩原得司『井伏・二聞き書き』（潮出版、一九八五年四月）91頁。該当場面は『黒い雨』11章（175〜176頁）。

*12 前掲『『黒い雨』執筆前後』。引用は、『井伏・二全集別巻二』（筑摩書房、一九九九年九月）127頁より。該当場面は『黒い雨』12章（176〜177頁）。

*13 ヴィクトール・E・フランクル『夜と霧 新版』（池田香代子訳、みすず書房、二〇〇二年十一月）。原著の初版は一九四七年、その後、加筆した改訂版が一九七七年に出版される。日本語版（霜山徳爾訳）の初版は一九五六年。

*14 二〇〇〇年、「長崎新聞」八月一日、「西日本新聞」八月六日など。

付記

教科書における「黒い雨」採用に関して、学校図書株式会社第一編修部の真鍋桃子氏からたびたびご教示をいただきました。厚くお礼申し上げます。